

【山形県版BCP策定モデル】

「初めてでも簡単！BCP策定シート」

その他汎用

BCP策定の手引き

令和2年11月

山形県産業労働部中小企業振興課

目 次

I. はじめに	3
II. 想定する災害別のBCPの考え方	4
III. 地震版の記入要領	6
IV. 風水害・雪害版の記入要領	8
V. 感染症版の記入要領	10
VI. 裏面	12
VII. BCM(事業継続マネジメント)	15
VIII. 参考資料	16

【用語の説明】

BCP	事業継続計画(Business Continuity Plan)
事業リソース	人、建物、設備、ライフラインなど業務遂行に必要なもの
ボトルネック資源	事業リソースのうち使用できなくなると事業遂行に大きな影響があるもの
サプライチェーン	原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを、一連の流れとしてとらえる考えのこと
BCM	事業継続マネジメント(Business Continuity Management)

I. はじめに

本書は、山形県版BCPモデル“**初めてでも簡単！BCP策定シート**”を使用してBCPを策定する山形県事業者向けの「BCP策定の手引き」です。

山形県に多い7つの業種に分けて作成してありますが、そのうち本書は「その他汎用」用です。

今まで、BCPは、なんとなく策定しなければならないのだろうが、どうやって策定すればいいかわからない、という事業者の方も多かったと思います。本書はそのような事業者の皆様向けに、初めての方でもわかりやすいように、穴埋め式のフォーマットである“**初めてでも簡単！BCP策定シート**”を用意しました。

そして、これを活用して、実際に自社のBCPを円滑に策定できるよう、BCP策定の手順等を解説したものが、この「**BCP策定の手引き**」です。

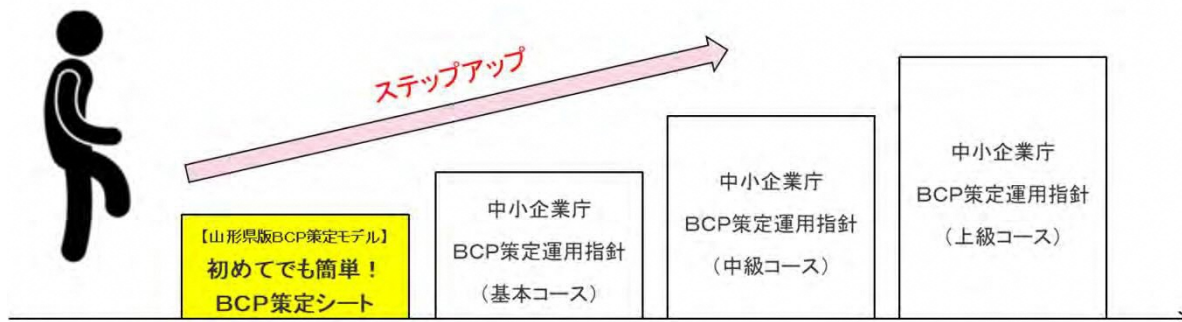
本書を活用して、是非、積極的にBCP策定に取り組んでみましょう。

【初めてでも簡単！BCP策定シートの特徴】

- ・県内の中小企業が自社のBCPを作成する際に、ひな形として活用できるものとしています。
- ・小規模事業者においても取り組みやすいよう、BCP策定上必須となる項目や作業をコンパクトにまとめ、できるだけ簡潔な内容としています。（下記〈使い方〉参照）
- ・山形県において、特に発生リスクの高い災害等を想定したBCPを作成することを目的とし、想定する災害等は、地震、風水害・雪害、感染症（新型コロナウイルスを念頭）に対応できるものとしています。
- ・幅広い業種で活用が可能なものとします。
- ・業種に応じて対応が分かれる事項については、業種に応じた策定のポイントが分かるように工夫しています。

〈使い方〉

- ①まずは、“**初めてでも簡単！BCP策定シート**”を使用して、BCPの簡易版を作成しましょう。記入例を参考にしてキーワードを中心に言葉を置いていく感じで作成してください。最初は書けることだけで結構です。必ずしもすべてに記入する必要はありません。
- ②**見本の赤字はあくまで一つの「記入例」**です。貴社の事業内容や組織に合わせて、適宜修正してください。また、限られたスペースしかありませんので、**必要により適宜、付帯資料を追加してください**。
- ③その後、中小企業庁のホームページ（参照：Ⅷ.参考資料_No.1-2）に掲載されているBCP策定指針の初級編・中級編等のひな形に沿って、より詳細なBCPを策定していきましょう。



Ⅱ. 想定する災害別のBCPの考え方

(1) 災害の類型化

山形県において、BCPで想定しておくべき災害は、地震、風水害・雪害、(蔵王)火山の噴火、新型コロナウイルスなどが挙げられますが、以下のように考えることができます。

まず、内閣府の事業継続ガイドライン(参照:Ⅷ.参考資料_No.1-1)では、2009年の新型インフルエンザ発生後に改訂された第2版において、「発生のパターン」によって分けて考え、下記①②を別に策定すべき、と整理しています。

①発生時点で事業への影響が最も大きくなり、その後徐々に回復していく、地震・風水害などの「自然災害」

②世界のどこかで発生し、国内に広がるにつれ、徐々に影響が大きくなり、パンデミック期に最大となるという「新型コロナウイルス」

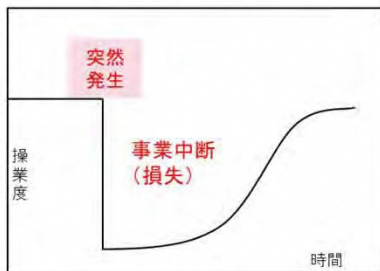
これは、災害対応や事業継続対応は、時系列に行動計画を作る必要があることと関係があります。

さらにその後、台風や豪雨によって甚大な被害が発生したため、防災の一環で、天気予報などの情報から発生前の対応が可能な災害については、「発生前のタイムラインを計画する」という考え方が普及しました。

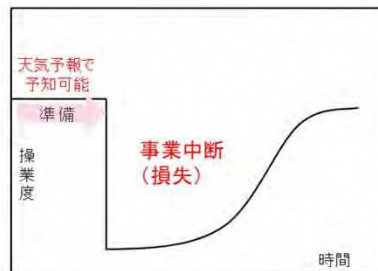
以上のことから、最終的に時系列の行動計画を策定することに着目すると、発生パターンによって次のとおり大きく3つに分類できると考えられます。

様々な災害も、この3パターンでBCPを用意しておけば、幅広く対応できることとなります。

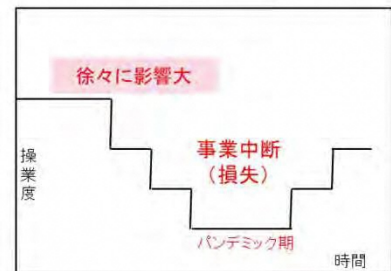
突発的に発生する災害
(地震・火災・爆発事故等)



予知可能な災害
(風水害・雪害・火山噴火等)



徐々に影響が拡大する災害
(新型コロナウイルス)



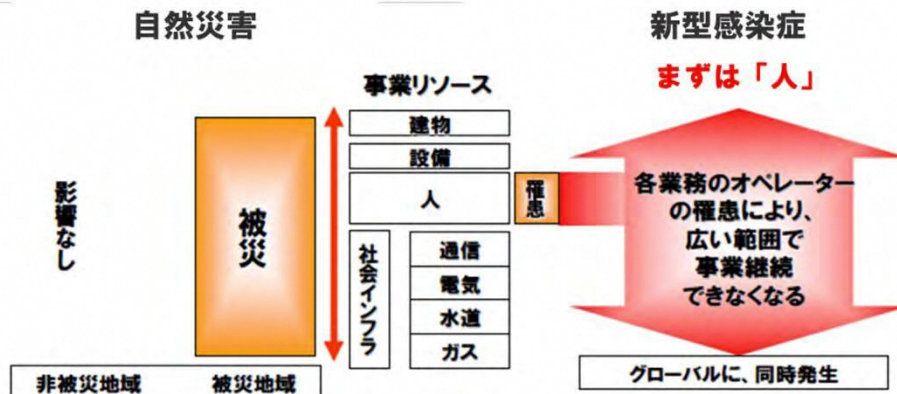
このような違いを考慮して、「初めてでも簡単！BCP策定シート」では、「地震版」「風水害・雪害版」「新型コロナウイルス版」の3種類のフォーマットを用意することとし、それぞれの特徴に応じて、「発生直後」、「初動対応フェーズ」、「事業継続フェーズ」の欄を、次のように整理しています。

項目	突発的に発生する災害 (地震等)	予知可能な災害 (風水害・雪害等)	徐々に影響が拡大する災害 (新型コロナウイルス)
発生直後	避難・救助・負傷者対応 安否確認	「発生前の準備」を追加	「感染予防措置」に変更
初動対応 フェーズ	状況確認、帰宅指示、備蓄品配布		「発生段階別の対応」に変更
事業継続 フェーズ	脆弱性のあるボトルネック資源(インフラ・建物・設備・人など)の想定と重要業務維持の対応手順、戦略		安全配慮措置を講じた 重要業務の実施方法 (交替制・在宅勤務等)

Ⅱ. 想定する災害別のBCPの考え方

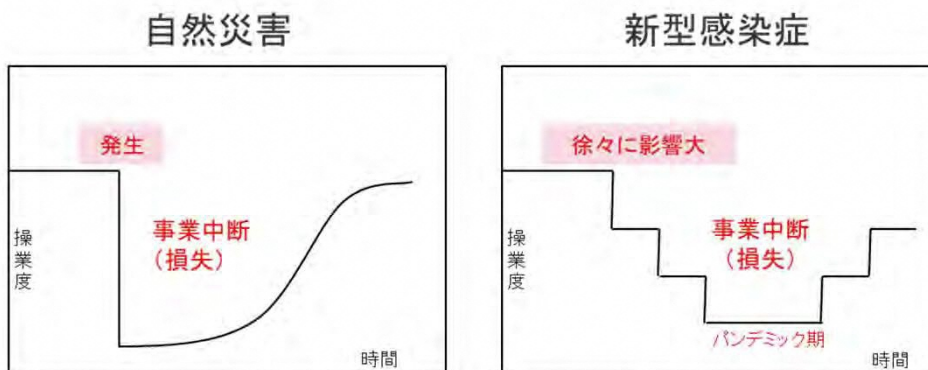
(2) 自然災害(地震・風水害)BCPと新型コロナウイルスBCPの違い

自然災害BCPと新型コロナウイルスBCPの違いは、発生パターンだけではありません。業務遂行に必要な要素のことを「事業リソース」といいますが、災害により影響を受ける事業リソースは、自然災害と新型コロナウイルスで、次のような違いがあります。



	自然災害	新型コロナウイルス
被害対象	モノ	ヒト (ただし影響は広範囲)
被災地域	局地的	全国、全世界
回復過程	被災直後がピーク、その後、徐々に回復	発生後徐々に拡大
応援	非被災地からの応援が可能	他地域からの応援は期待できない

このように「事業リソースへの影響」と「発生パターン」の違いから、BCPの検討項目も、下図のような違いがあります。



【BCP検討項目】

- 重要業務の絞り込み
- 目標復旧時間を設定
- 目標時間とのギャップ分析
→ ギャップを埋めるための事前対策、災害時対応方法(戦略)を計画
- 被害最小化
 - ・建物・設備の耐震対策
 - ・データ/システムの二重化
- 早期の復旧(再開)
 - ・復旧手順整備、訓練
 - ・代替方法による再開

【BCP検討項目】

- 重要業務の絞り込み
- 発生段階別の業務目標レベルを設定
- 業務目標レベルとのギャップ分析
→ ギャップを埋めるための業務遂行方法(戦略)を計画
- (健康)被害最小化
 - ・ワクチン接種、マスク・手洗い・消毒
 - ・業務縮小・休止、2mディスタンス
- 業務レベル維持(安全配慮措置)
 - ・スプリットオペレーション
 - ・在宅勤務、テレワーク

Ⅲ. 地震版の記入要領

【その他汎用/大地震版】

初めてでも簡単！BCP策定シート

年 月 日 策定・改訂

(解説)初めてでも簡単！BCP策定シートは、山形県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

大地震発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

1	
2	
3	

2. 被害想定

想定地震	想定震度
社会インフラの中断(電力・通信:3日間、交通・その他:2週間)	

※新耐震基準を満たしていない建物の場合は、全壊となる想定も必要です。

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。	
	(代行者)	
本社機能維持担当	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。	
	(代行者)	
事業継続担当	重要事業の継続に関する実務を指揮する。	
	(代行者)	

4. 重要業務、目標復旧時間

重要業務	
目標復旧時間	

5. 対応手順 (対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

①避難

基準	
避難場所	

②救助・負傷者対応

救助・応急処置器具の所在	
救急搬送先① (TEL:)	
救急搬送先② (TEL:)	

③安否確認

基準		確認方法①
対象者	総計 人 (年 月現在)	確認方法②
集計担当者		確認方法③

※夜間・休日に災害が発生した場合の対応
 ① 参加メンバーは自身が安全に移動できることを確認でき次第(火災等が発生していない、夜間でない等)、定められた場所に参集し、災害対応を行う。
 ② 参加メンバー
 ③ 参集場所 代替場所:

①状況確認

確認対象	担当者(部門)

②帰宅許可

基準	
対象者	
留意点	

③備蓄品の状況

品名	数量	品名	数量

※飲料水(3L/日・人)と食料は最低3日～7日分を準備します。

①重要業務の継続

対応戦略	資源の脆弱性(ボトルネック)
対応手順	

6. 資金調達

必要な資金	概要	予想資金(3ヵ月)	調達可能な資金	概要	予想資金(3ヵ月)
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	万円	(C) 利用可能な手元資金(現在の現預金)		万円
	買掛金の支払い	万円		(D) 回収可能な売掛金	万円
	金融機関からの借入金の返済	万円		(E)	万円
	その他	万円		(F)	万円
(B) 災害復旧費	被災建物・設備の復旧	万円	必要な資金 (A) + (B)		万円
	その他	万円	調達可能な資金 (C) + (D) + (E) + (F)		万円

7. 事前準備

(1)大地震発生直後	フィック	できていない場合	(2)初動対応フェーズ	フィック	できていない場合	(3)事業継続フェーズ	フィック	できていない場合
		20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する
		20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する
		20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する
		20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する			20 年 月 末までに対応する

Ⅲ. 地震版の記入要領

1.基本方針

- 社員(役員・従業員)の人命を守ることと地域社会貢献は、どの企業であっても共通に重要です。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、1と3に記入してください。
- そして、2には、自社の事業にあわせて、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない中核事業は何かを考え、記入してください。

2.被害想定

- 被害を前提に対応を検討するため、社会インフラの中断(電力・通信:3日間、交通・その他:2週間)と主要な建物の被害(全壊または半壊)を想定してください。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、その他に想定される建物や設備、在庫等の被害も合わせて記入します。

3.対応責任者

- 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- 「本社機能維持担当」は、安否確認や安全確保等、大地震が発生した直後の対応実務全体を指揮する担当者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。

4.重要業務と目標復旧時間

- 自然災害のBCPIにおいては、「重要業務」と「目標復旧時間」を定めることが大変重要です。
- 「重要業務」には、記入例を参考にして、「1.基本方針」の2で記入した中核事業の中で、特に優先すべき事業(製品・サービスや重要顧客)を記入してください。停止した場合の社会、顧客、自社への影響の大きさを念頭において検討してください。
- 「目標復旧時間」には、その重要業務が停止しても許される最大の期間を、顧客のニーズ等を想定して記入します(復旧可能時間ではありません)。

5.対応手順

(1)大地震発生直後

- 「避難場所」には、避難の際に目的地とする場所を具体的に記入します。地域の防災マップの確認や当該施設の管理者への相談を通じて、その場所の安全性を確認する事が望ましいです。(通常は公共の指定避難場所となります)
- 「救急搬送先」には、大規模災害発生時は救急車がすぐに到着できるわけではないことを念頭に、社員等が負傷した場合に搬送する医療施設を複数記入します。
- 夜間・休日の大地震の発生も想定し、「参集メンバー」には、初動対応フェーズや事業継続フェーズにおいて重要な役割を果たすメンバーを記入します。

(2)初動対応フェーズ

- 「状況確認」では、本社機能維持担当の指揮の下に社内外の状況を確認する「担当者(部門)」として、具体的な人物(役職)または部門名を記入します。
- 「帰宅許可」の「基準」には、社員等の帰宅を許可する具体的な条件を記入してください。安全に帰宅できることが大前提となります。山形県や市町村からの指示に関する情報を収集し対応することになります。
- 担当者が確認すべき内容などは、付帯資料でもよいので各企業の現状に沿った内容のものを別途作成してください。

(3)事業継続フェーズ

- 「対応戦略」には、重要業務を目標復旧時間内で復旧させるための大きな方針を記入します。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、自社の事業内容に応じて検討し記入してください。
- 「資源の脆弱性(ボトルネック)」には、対応上、特に障害となる課題や懸念事項を記入します。
- 「対応手順」は、出来るだけ具体的に記入することが望ましいです。組織別、役割別に5W1Hを考え検討していくとイメージしやすくなります。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、自社の事業内容に応じて検討し記入してください。記入した手順については、その実効性について顧客や取引先を含む社内外の関係者と確認することが重要です。

6.資金調達

- 「(A)経営維持費用」は、日常的に発生する費用で大地震発生時でも変わらず支払いが必要な費用、「(B)災害復旧費」は、大地震発生時、復旧等のために特別に必要となる費用です。(A)と(B)から大地震発生時に必要となる資金の最大金額を予想します(記入例では3ヵ月分)。
- 「(C)利用可能な手元資金(現在の現預金)」には、現在制限なく利用できる現預金の合計、「(D)回収可能な売掛金」には、大地震が発生しても回収が可能と想定できる(財務面で盤石な顧客や離れた場所に立地するため自社と同時に被災しにくい顧客に対する売掛金等)の金額を記入します。その他に調達可能な資金を(E)、(F)に記入し、(C)～(F)の合計で調達可能な資金の最大金額を予想します(記入例では3ヵ月分)。

7.事前準備

- 「5. 対応手順」に書かれた計画を実行するために、必要な事前準備を記入します。
- 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。記入欄はありませんが、実施する責任部門も明確にしておきましょう。
- 事前準備には、施設・設備・備品等のハード面の改善・強化だけでなく、代替方法の計画や、人材の確保、重要図面や文書・データのバックアップ等ソフト面も含まれます。
- 連絡先リストは、常に最新版となるよう定期的に見直し、備蓄品は消費期限切れにならないよう管理しましょう。

IV. 風水害・雪害版の記入要領

1.基本方針

- 社員(役員・従業員)の人命を守ることと地域社会貢献は、どの企業であっても共通に重要です。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、1と3に記入してください。
- そして、2には、自社の事業にあわせて、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない中核事業は何かを考え、記入してください。

2.被害想定

- 被害を前提に対応を検討するため、河川の氾濫や土砂災害の懸念、河川が決壊した際の想定浸水深を想定してください。その他に想定される事態があれば合わせて記入します。

3.対応責任者

- 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- 「本社機能維持担当」は、安否確認や安全確保等、風水害・雪害が発生した直後の対応実務全体を指揮する担当者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。

4.重要業務と目標復旧時間

- 自然災害のBCPにおいては、「重要業務」と「目標復旧時間」を定めることが大変重要です。
- 「重要業務」には、記入例を参考にして、「1.基本方針」の2で記入した中核事業の中で、特に優先すべき事業(製品・サービスや重要顧客)を記入してください。停止した場合の社会、顧客、自社への影響の大きさを念頭において検討してください。
- 「目標復旧時間」には、その重要業務が停止しても許される最大の期間を、顧客のニーズ等を想定して記入します(復旧可能時間ではありません)。

5.対応手順

(1)警戒・注意フェーズ

- 「行動開始の基準」では、台風基準や警戒レベルを気象庁等が出す基準を目安に記入します。
- 「情報収集」では、近隣の状況、気象情報、河川等氾濫情報、行政動向、道路・交通機関情報、その他ライフライン情報、業務状況確認は、どの企業であっても共通です。その他、必要な事項があれば、8に記入してください。
- 「対応方針の決定」、「帰宅指示」、「帰宅後の業務方針の基本的な連絡方法」、「出社時間帯の場合の出社方針」、「残留者に関する方針」は、総務部や人事部が担当することが一般的です。

(2)初動対応フェーズ

- 統括責任者は、従業員を帰宅させた後も、出社タイミング等の検討のため、水災情報を自宅等にて引き続き収集する必要があります。
- 「救急搬送先」には、風水害・雪害発生時は救急車がすぐに到着できるわけではないことを念頭に、残留している社員等が負傷した場合に搬送する医療施設を複数記入します。
- 「帰宅指示が遅れた場合の残留者待機場所」は、浸水被害が起きにくい出来るだけ高い場所を設定してください。
- 「備蓄品の状況」の項目は、他業種用のBCP策定シートの記入例に、ヒントとして考えられるものを幅広くとりあげています。必ずしもすべてを備蓄する必要はなく、会社の使命・規模等によって、いくつか選択して記入してください。
- 担当者が確認すべき内容などは、付帯資料でもよいので各企業の現状に沿った内容のものを別途作成してください。

(3)事業継続フェーズ

- 「対応戦略」には、重要業務を目標復旧時間内で復旧させるための大きな方針を記入します。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、自社の事業内容に応じて検討し記入してください。
- 「資源の脆弱性(ボトルネック)」には、対応上、特に障害となる課題や懸念事項を記入します。
- 「対応手順」は、出来るだけ具体的に記入することが望ましいです。組織別、役割別に5W1Hを考え検討していくとイメージしやすくなります。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、自社の事業内容に応じて検討し記入してください。記入した手順については、その実効性について顧客や取引先を含む社内外の関係者と確認することが重要です。

6.事前準備

- 「5. 対応手順」に書かれた計画を実行するために、必要な事前準備を記入します。
- 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。記入欄はありませんが、実施する責任部門も明確にしておきましょう。
- 事前準備には、施設・設備・備品等のハード面の改善・強化だけではなく、代替方法の計画や、人材の確保、重要図面や文書・データのバックアップ等ソフト面も含まれます。
- 連絡先リストは、常に最新版となるよう定期的に見直し、備蓄品は消費期限切れにならないよう管理しましょう。

V. 感染症版の記入要領



【その他汎用/感染症版】 初めてでも簡単！BCP策定シート

年 月 日 策定・改訂

(解説)初めてでも簡単！BCP策定シートは、山形県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

感染症発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

1	
2	
3	

2. 事業中断リスク

新型コロナウイルスによるパンデミック（世界的な大流行）が発生。	
直接的影響	
間接的影響	

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。 (代行者)
本社機能維持担当	安否確認や感染症防止策の実施等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。 (代行者)
事業継続担当	事業の継続に関する実務を指揮する。 (代行者)

4. 重要業務（目標レベルは6章）

社会機能維持事業	
経営インパクトの大きい事業	
経営（業務環境）を支える間接部門の業務	

5. 感染拡大防止対策

※(オール日本スーパーマーケット協会等)作成の「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン」に基づく対策

①従業員の健康管理

出勤前 自宅待機・療養	
勤務中	

②勤務体制

勤務体制	
通勤手段	
出張	国内
	国外

③感染防止策

飛沫感染防止	3密の回避	身体距離の確保	
		換気の徹底	
		施設内混雑の緩和	
		飛沫防護	
接触感染防止		清掃・消毒	
		接触の回避	
その他の感染症予防策			

6. 発生段階別の業務目標レベル

発生段階	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小長期
①社会機能維持事業 (常に継続が求められる)				
②経営インパクトの大きい事業 (短期間であれば縮小・休止もやむをえない)				
③経営（業務環境）を支える間接部門の業務 (必要な範囲で継続)				
④その他の事業				

7. 事業継続戦略（リスクへの対応）

①作業空間の3密を避けるための戦略

3密となりやすい作業場所	リスク回避戦略	リスク低減戦略

②サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略

供給停止の可能性のある原材料	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応

③需要量減少への対応戦略

需要量減少の可能性のある事業	余剰となる設備を活かした新しい事業	余剰となる人員でできる新しい事業

8. 事前準備

(1) 3密回避		(2) サプライチェーン問題		(3) 需要量減少	
チェック	できていない場合	チェック	できていない場合	チェック	できていない場合
	20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する
	20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する
	20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する
	20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する
	20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する		20年 月 月未までに対応する

V. 感染症版の記入要領

1.基本方針

- ・ 感染症防止措置により、社員(役員・従業員)の人命を守ることは、どの企業であっても共通に重要です。他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして、1に記入してください。
- ・ そして、2には、社会機能維持事業や経営インパクトの大きい事業の継続を、3には、それらの業務の遂行を支えるための間接業務の継続を、他業種用のBCP策定シートの記入例を参考にして記入してください。

2.対応責任者

- ・ 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・ 「本社機能維持担当」は、安否確認や感染症防止策の実施等、感染症の発生が確認された段階からの対応実務全体を指揮する担当者です。総務部門長が務めることが一般的です。
- ・ 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。

3.事業中断リスク

- ・ 新型コロナウイルスによるパンデミック(世界的な流行)が発生した状況を想定した場合、発生する「直接的影響」として、3密防止による生産性低下、感染症発生による自社施設の一時停止、「間接的影響」として、サプライチェーン問題、緊急事態宣言発令等による需要の減少が考えられます。自社で該当するものがあれば、記入してください。

4.重要業務

- ・ 感染症のBCPにおいては、「重要業務」と「目標レベル」を定めることが大変重要です。
- ・ 「重要業務」には、「社会機能維持事業」、「経営インパクトの大きい事業」、「経営(業務環境)を支える間接部門の業務」が、企業の事業の中で、最も優先して考えなければならない業務と考えられます。停止した場合の社会、顧客、自社への影響を念頭におき、具体的に記入してください。
- ・ 目標レベルについては、「6. 発生段階別の業務目標レベル」で整理します。

5.感染症拡大防止対策

- ・ まず、自らが属する業界団体等が発行している「業種ガイドライン」をホームページからダウンロードし、確認してください。(業種別ガイドライン - 新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策)(参照:Ⅷ.参考資料_No.4-1)
- ・ そのうえで、「従業員の健康管理」、「勤務体制」、「感染防止策」について、要点を記入してください。なお、他業種用のBCP策定シートの記入例は、それぞれの業種別ガイドラインから引用して作成してありますので参考にしてください。

6.発生段階別の業務目標レベル

- ・ 発生段階は、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期(出典:新型インフルエンザ等対策政府行動計画(平成29年9月12日(変更))より)に分けられます。それぞれの段階において、「4. 重要業務」で設定した社会機能維持事業、経営インパクトの大きい事業、経営(業務環境)を支える間接部門の業務、その他の業務、をどの程度のレベルで継続するか、その目標のレベルがわかるように記入してください。

7.事業継続戦略(リスクへの対応)

(1)作業空間の3密を避けるための戦略

- ・ まず、「3密となりやすい作業場所」を記入します。オフィス・工場・店・施設・現場等のような場所や時間帯かを具体的に記入してください。次にそれらの場所の「リスク回避戦略」を記入します。「リスク回避戦略」は、テレワークの実施や椅子の間引きなど、リスクそのものをなくすための戦略が該当します。「リスク低減戦略」には、マスク着用やアルコール消毒徹底、飛沫感染防止シート設置等のリスクを少なくするための措置を記入してください。

(2)サプライチェーン問題(既定の調達先からの供給停止)への対応

- ・ 海外からの輸入に依存している部品・原材料などがある場合は、当該国がロックダウンしてしまうと供給がストップしてしまうことがあります。このような「供給停止の可能性のある部品」を記入します。次にそれらの部品の供給停止に対する「保有在庫での対応」、「代替調達先の確保による対応」の可否、実施方法等を記入します。

(3)需要量減少への対応戦略

- ・ 感染拡大期には、政府・自治体等が不要不急の移動を制限したり、3密となりやすい施設の使用を制限したりします。これらによって需要が大きく減少することがあります。そのような影響を受ける「需要量減少の可能性のある事業」を記入します。そしてその対策として「余剰となる設備を活かした新しい事業」、「余剰となる人員でできる新しい事業」を戦略的に検討し記入して下さい。現時点で案がない場合は、空欄のままでも結構です。

8.事前準備

- ・ 「5.感染症拡大防止対策」や「7.事業継続戦略(リスクへの対応)」を検討していく中で、必要と感じた事前準備を記入します。
- ・ 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。
- ・ 事前準備には、感染防止対策だけではなく、新規事業の準備なども含みます。
- ・ なお、テレワークの導入・推進については、山形県「令和2年度山形県オンライン化促進支援事業費補助金」も参考にしてください。(参照:Ⅷ.参考資料_No.4-7)

VI. 裏面(地震版)



(参考資料) BCP策定シート

年 月 日 策定・改訂

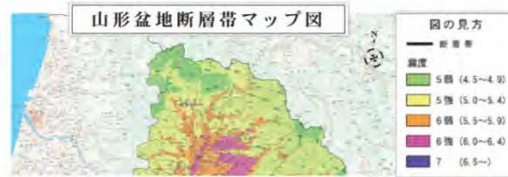
(解説)初めてでも簡単にBCP策定シートは、山形県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

I. 本社・事業所の被害想定

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	地震ハザードマップでの震度(注1)	30年震度6弱以上の揺れに見舞われる確率(注2)
1	本社	〇〇本社	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇ビル〇階	〇〇小学校	6強	8.5%
2	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇4-5-6〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	10.2%
3	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	5弱	0.4%
4	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	9.2%
5	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇小学校	5強	5.4%
6	工場	〇〇工場	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇	〇〇小学校	6強	12.2%
7	工場	〇〇工場	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇	〇〇小学校	5強	6.5%

注1：地震ハザードマップから最大震度を調査する。

- 山形県内の地震ハザードマップにアクセスする。
https://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180025/taisin/seismic_map.html
- 山形県内において地震が予測されている「山形盆地断層帯」、「長井盆地西縁断層帯」及び「庄内平野東縁断層帯」の地震ハザードマップを確認し、各拠点の震度を上表に記載する。



注2：J-SHIS地震ハザードステーションから拠点が大きな地震動に見舞われる危険度を調査する。

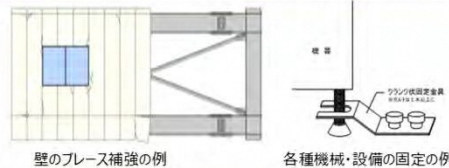
- 防災科研のJ-SHIS地震ハザードステーションにアクセスする。
<http://www.j-shis.hosai.go.jp/map/>
- マップ上部のタブを「30年震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図」に変更、ページ左上の検索欄に各拠点の住所を入力し、「場所を検索」を選択する。
- 「検索結果」のウィンドウが表示されるので、拠点の住所をダブルクリック、地図上に表示される青点が拠点場所であることを確認し、青点をダブルクリックする。
- 「拠点情報 確率的地震動予測地図」のウィンドウが表示されるので、「震度6弱以上となる確率」の数値を上表に記載する。各拠点について②から実施する。



II. 本社・事業所の耐震補強

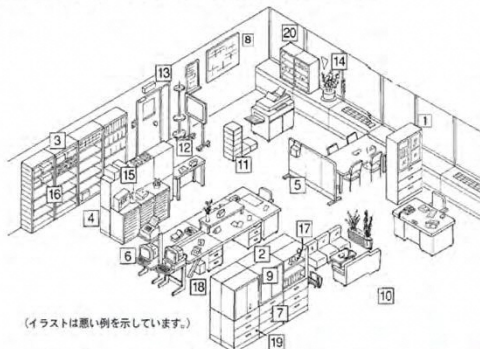
1. 基本的な耐震対策

- 建屋の堅牢性確保のための対策 (耐震診断～耐震対策)
* S56年の新耐震基準を満たしていること。そうでない場合は耐震補強工事が必要。
- ガラス飛散防止、オフィス什器備品・PC等転倒防止のための対策
- 各種機械・設備 (精密機器、自動倉庫、商品棚等) の固定化などの耐震強化対策



2. オフィスでの減災対策例

オフィス内の転倒・落下防止対策チェックリストを活用して確認する。



(イラストは悪い例を示しています。)

出典：家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック (東京消防庁)

項目	チェック
1 背の高い家具を単独で置いている。	
2 安定の悪い家具は、背合わせに連結している。	
3 壁面収納は、壁・床に固定している。	
4 二股重なる家具は、上下連結している。	
5 ローテーションは、転倒しにくい「コの字型」「H型」のレイアウトにしている。	
6 OA機器は、落下防止対策している。	
7 引出し、扉の開き防止対策している。	
8 時計、顔線、掲示板等は、落下しないように固定している。	
9 ガラスには、飛散防止フィルムを貼っている。	
10 床につまずきやすい障害物や凸凹はない。	
11 遊離部に、物を置いている。	
12 遊離部に、倒れやすいものはない。	
13 遊離出口は、見えやすい。	
14 非常用出入口に、障害物はない。	
15 家具類の天板上に、物を置いている。	
16 収納物がはみ出したり、重心が高くなっていない。	
17 危険な収納物 (薬品、可燃物等) がない。	
18 デスクの下に、物を置いている。	
19 引出し、扉は必ず閉めている。	
20 ガラス窓の前に、倒れやすいものを置いている。	

III. 参考資料

- 山形県地域防災計画：山形県の防災に関する総合的な計画。
<https://www100.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/bousajouhou/bousaikaigi/bousaikaikaku.html>
- こちら防災やまがた！：山形県の地震や大雨などの災害情報や防災情報が幅広く紹介
<https://www.pref.yamagata.jp/bosai/>

【補足説明】

I. 本社・事業所の被害想定

- 本社・事業所の「避難場所」、「震度」、「30年震度6以上の揺れに見舞われる確率」を記入してください。
- 「震度」については、山形県の地震ハザードマップ「こちら防災やまがた！」を確認し記入してください。
- 「30年震度6以上の揺れに見舞われる確率」については、J-SHIS地震ハザードステーションを確認し記入してください。

II. 本社・事業所の耐震補強

- 「基本的な耐震対策」や「オフィスでの減災対策」の考え方を示しています。本社・事業所を「地震に強い事業所」とするために必要な事項を確認して、不十分な点があれば今後の課題として、表面の「7. 事前準備」に記入し、着実に対応するようにしてください。

VI. 裏面(感染症版)



(参考資料) BCP策定シート

年 月 日 策定・改訂

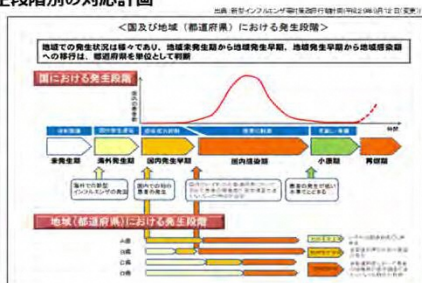
(解説)【山形県版】初めてでも簡単！BCP策定シートは、「何から手をつけて良いか・・・」とお悩みの皆様へ、事業継続のエッセンスをお伝えし、取り組みの第一歩を後押しする意図で作成しました。

I. 2020年新型コロナウイルス感染症の流行

1. 政府の対応方針

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護する。
- ② 国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2. 発生段階別の対応計画



3. 企業への影響(事業中断の要因)

- ① 3密防止による生産性低下⇒「II. リスク分析 1.」にて自社への影響を確認
企業内における感染拡大防止対策により、従業員の安全を図るため、3密(密集、密接、密閉)となりやすい職場では、最低1m、可能ならば2mの間隔をあけるよう作業環境を見直すよう要請された。在宅勤務、交替制、配置する要員の削減などにより、業種によっては大きく生産性が低下することがあった。
- ② サプライチェーン問題⇒「II. リスク分析 2.」にて自社への影響を確認
産業構造のグローバル化等により、サプライチェーンは高度化・複雑化しており、新型コロナウイルス感染症による海外の都市封鎖により、海外からの部品の調達が停止する事態が発生した。
- ③ 需要の減少⇒「II. リスク分析 3.」にて自社への影響を確認
各国政府は、人が移動することが感染を拡大させるため、緊急事態宣言の発令などにより、不要不急の外出や移動を制限した。また人が密集する環境を避けるため、人が集まるイベントやスポーツ観戦などの施設の使用を制限した。これらにより経済活動は停滞し、影響を受けやすい製品・サービスの需要が減少した。
- ④ 感染者発生による一時的閉鎖⇒「III. 3.」にて自社への影響を確認
社内で感染者が発生し、保健所や医療機関の指導の下、発生した職場の消費などにより一時的に事業所を閉鎖し、業務停止が余儀なくされた。

II. リスク分析

感染拡大期に、「3密(密集・密接・密閉)」、「生産拠点及び調達」、「需要減少の可能性」の観点から、実施が困難な業務の洗い出しを検討します。

1. 3密(密集・密接・密閉)となりやすい場所

主管部門、3密となりやすい場所、3密となりやすい時間帯を記入してください。

主管部門	3密となりやすい場所	3密となりやすい時間帯
総務部	事業所入り口	通勤時間
総務部、営業部	社内会議室(各階)	勤務時間
資材部	本社1階 業者対応ブース	午前中
製造部	A工場1階○○工程フロア	勤務時間

2. サプライチェーン問題

製品、生産拠点、調達先を記入してください(特に海外での生産、調達がある場合は記入する)。

製品	生産拠点	調達先
A社向け○○	国内○○県○○市	国内企業のみ
B社向け□□	国内○○県○○市	国内および海外△△国
一般消費者向け□□	海外△△国○○州	国内および海外△△国

3. 需要減少の可能性のある事業

需要減少の可能性のある事業と考えられる要因を記入してください。

事業	考えられる要因
P社向け□□	自動車業界の業績不振

III. 感染者又は濃厚接触者が発覚した場合の対応(令和2年10月31日現在)

事業所内で新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した場合は、保健所の指示のもとで対応することが原則となります。事業所として想定される対応は以下のとおりです。

1. 保健所調査への協力及び接触者のリストアップ

- ・保健所が調査を行い濃厚接触者を決定するため、患者の勤務状況、最終出勤日、行動履歴を確認しておくとともに、勤務先等の見取り図を準備しておく。
- ・保健所調査に協力し、接触者に関する情報(氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号等)をリストにまとめるなどして整理し、保健所に提供する。

2. 濃厚接触者の健康観察

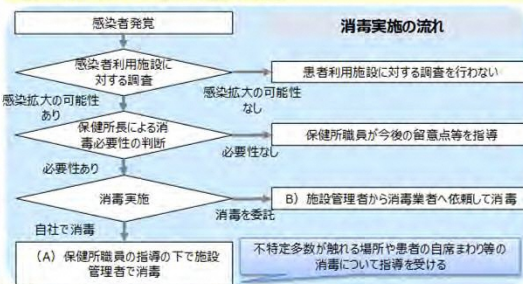
- ・濃厚接触者は、原則として、感染者との最終接触日の翌日から14日間の自宅待機(不要不急の外出自粛)と健康観察が求められる。
- ・濃厚接触者への健康観察については、感染症法に基づき濃厚接触者が居住する保健所が実施するが、職場としても感染者との最終接触日の翌日から14日間、発熱や呼吸器症状等の有無について健康観察を実施し、記録する。

<健康観察の方法>

- 発熱や呼吸器症状等の有無について、1日1回、電話やメール等で確認する。
 - 濃厚接触者自身が1日1回、発熱や呼吸器症状等の有無を報告する。
 - 必要に応じて、事業所から管轄の保健所に連絡する。
- ※発熱等体調不良の場合は、県の「新型コロナ受診相談センター(0120-880006)フリーダイヤル」に連絡する。

3. 消毒の実施

感染者が発覚し、保健所が感染拡大の可能性ありと判断された場合、患者利用施設に対して調査が実施される。保健所長が施設の消毒が必要と判断した場合、事業者は、(A)保健所職員の下で施設管理者で消毒、もしくは(B)施設管理者から消毒業者へ依頼して消毒、のどちらかを実施する必要がある。



IV. 参考資料

① 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」：業種ごとに感染症拡大予防策を紹介 https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf	② 内閣官房新型コロナウイルス感染症及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議「新型コロナウイルス等対策ガイドライン」：政府行動計画を踏まえた具体的な対策を紹介 http://www.cas.go.jp/jp/saisaku/fu/keikaku/pdf/h300621pl_guideline.pdf
③ 山形県「新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/bcsa/020072/koohibou/coronavirus/coronavir.us.html#kigyoyujyousya	④ 山形県「新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援策の一覧」 https://www.pref.yamagata.jp/documents/17389/coro_n_sihen.pdf
⑤ 山形県「令和2年度山形県オンライン化促進支援事業費補助金」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110013/keisisen/yonline.html	

【補足説明】

I. 2020年新型コロナウイルス感染症の流行

- ・政府の基本方針、発生段階別の対応計画、企業への影響をまとめましたのでご確認ください。

II. リスク分析

- ・貴社における「事業中断リスク」として、感染拡大期の「3密(密集・密接・密閉)となりやすい場所・時間帯」、「生産拠点及び調達」、「需要減少の可能性」を検討してください。その対応が、表面の「7.事業継続戦略(リスクへの対応)」です。

III. 感染者又は濃厚接触者が発覚した場合の対応

- ・原則として、保健所の指導に従って対応することになります。その大まかな流れを参考としてまとめました。

【参考:社員の家族が濃厚接触者になった場合】

家族(同居者)が濃厚接触者と判断されただけでは、社員本人を自宅待機にする必要はありません。

ただし、その社員の家庭内ではマスクの着用や手指衛生の徹底など、感染防止対策が必要です。また、社員は自分の体調に注意を払い、体調不良を自覚する場合は出勤を控え、保健所に連絡してください。

Ⅶ. BCM(事業継続マネジメント)

BCPは書類を策定して終わりではありません。

事前準備を着実に実施したり、教育・訓練を実施したりして、BCPの実効性を高め、必要によりBCPの内容を見直し改善していく取組が必要です。

1. 事前準備(事前対策)の進捗管理

“初めてでも簡単！BCP策定シート”の最後の項目として「事前準備」を記入いただいております。これは計画時点で認識された「残課題」です。この計画に沿って、着実に実施していくよう、取り組んでください。

そして年に一度は、完了したかどうか、その進捗状況を確認し、必要により項目を増やしたり、期限を見直したりして修正してください。

2. 教育・訓練

策定したBCPの内容を、災害等に対応する関係者に周知し、実践できるように訓練を行うことが必要です。

訓練といっても、防災の一環として行う「避難訓練」や休日・夜間に発生した想定で行う「安否確認訓練」、衛星電話を購入した後などに行う「通信手段の使用に関する訓練」、情報システムの復旧訓練、および災害対策本部を対象として行う「災害時の対応に関するシミュレーション訓練」などがあります。

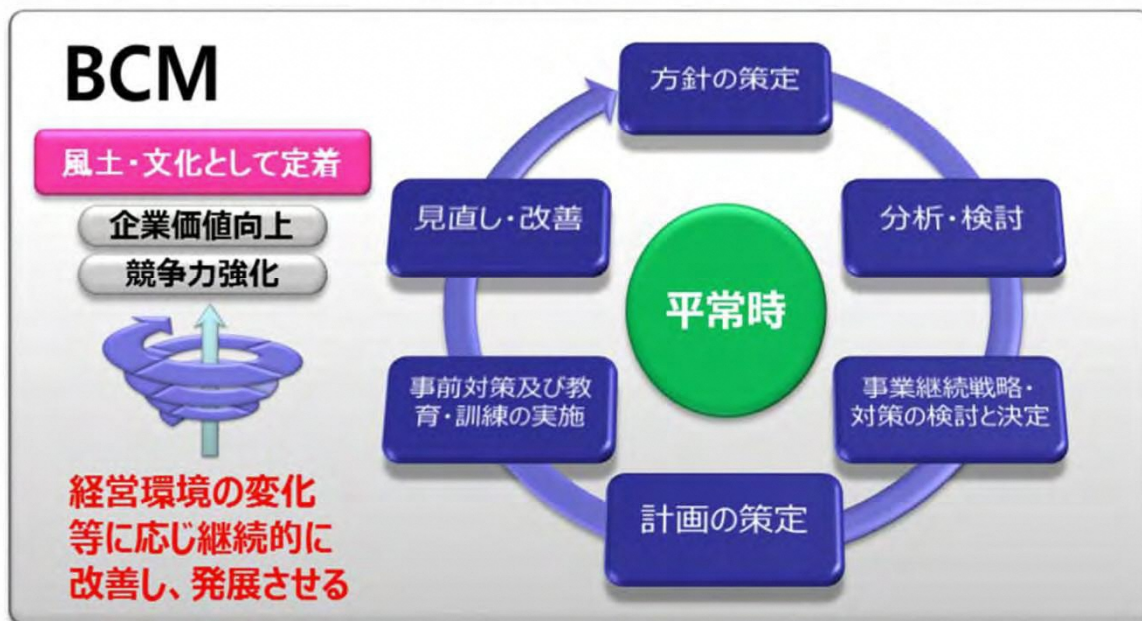
年に一度は、最低一つは訓練を行うように計画しましょう。

3. BCPの見直し・改善

教育・訓練の実施を通して、また新たな課題が見えてくることがあります。事前準備の進捗によって、計画の修正が必要になることもあります。

それらを通して、BCPの内容も、柔軟に見直し改善していくことが重要です。これらの活動を通して、BCM(事業継続マネジメント)を組織文化に浸透させていくことを目指しましょう。

BCMの風土・文化としての定着（イメージ）



[出典：内閣府事業継続ガイドライン第3版 解説書より]

VIII. 参考資料

1. BCP策定考え方についての参考資料

No	資料名称	URL
1-1	内閣府「事業継続ガイドライン第3版」	http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/pdf/guide_line03.pdf
1-2	中小企業庁 ①BCP策定運用指針 ②中小企業BCP支援ガイドブック ③BCP等の取組事例集	https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/
1-3	中小企業庁「事業継続力強化計画」	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

2. 地震関係の参考資料

No	資料名称	URL
2-1	山形県地域防災計画	https://www100.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/bousaijohou/bousaikaiji/bousaikaikaku.html
2-2	こちら防災やまがた！	https://www.pref.yamagata.jp/bosai/
2-3	山形県内の地震ハザードマップ(震度マップ図)	https://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180025/taisin/seismicmap.html
2-4	防災科研「J-SHIS地震ハザードステーション」	http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/

3. 風水害・雪害関係の参考資料

No	資料名称	URL
3-1	山形県洪水浸水想定区域	https://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180006/publicfolder201004278587559221/sinsuisoutei-souteisaidaikibo.html
3-2	山形県土砂災害警戒システム	https://sabo.pref.yamagata.jp/pc/(S(icncd04e5jtzacnevkbtlbt))/MapForm.aspx?m=8
3-3	内閣府防災「避難勧告等に関するガイドラインの改定(平成31年3月29日)避難行動判定フロー・避難情報のポイント」	http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/pdf/keikai_level_chirashi.pdf
3-4	国土交通省「地点別浸水シミュレーション検索システム」	http://suiboumap.gsi.go.jp/

4. 新型コロナウイルス関係の参考資料

No	資料名称	URL
4-1	業種別ガイドライン - 新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策 (全業種のまとめ)	https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20201026
4-2	日本経済団体連合「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040_guideline1.html
4-3	内閣官房「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/keikaku/pdf/h300621gl_guideline.pdf
4-4	山形県「新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト」	https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/coronavirus/coronavirus.html#kigyoujigyousya
4-5	山形県新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援策の一覧	https://www.pref.yamagata.jp/documents/17389/corona_shien.pdf
4-6	山形県「令和2年度山形県オンライン化促進支援事業費補助金」	https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110013/keieision/online.html